

J R 四国労組ニュース

令和元年5月8日（No.23／1）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／森安 祐貴

2018年度決算

2期連続の赤字決算

鉄道運輸収入は225億円・災害により大幅減

本部は、4月26日に開催された経営協議会において、「2018年度決算」について説明を受けた。

冒頭、会社より「2018年度は、景気は堅調に推移したが、『平成30年7月豪雨』により鉄道施設が被災する等、極めて厳しい経営環境となった。このような状況の中、四国における基幹的公共輸送機関としての役割を果たすべく、安全・安定輸送の確保に全力で取り組むとともに、サービス品質の向上と収益の拡大、地域社会との積極的な連携、被災した鉄道路線の早期運転再開や鉄道輸送需要の回復に向け取り組んできた。しかしながら、豪雨災害により長期運休等が発生したことなどから、鉄道運輸収入及びその他収入を合わせた営業収益は4期ぶりの減収となり、当期純利益は2期連続の赤字となった。2019年度は、2700系特急気動車の導入や瀬戸内国際芸術祭2019等の地域イベントにあわせた商品設定のほか、支援措置を活用した設備投資等の着実な実施に取り組み、地域との連携強化、共生を追求するとともに、『自立経営の確立』に取り組んでいきたい」との考え方が示され、その後、概況について説明があった。

【2018年度 個別決算概況】

営業収益では、記録的な豪雨災害で鉄道施設が甚大な被害を受け、長期運休等が発生したことなどから、鉄道運輸収入は前期比14億円減の225億円となった。また、前期の分譲マンション販売の反動等もあり、その他収入を含む営業収益は18億円減の291億円となった。

一方、営業費は動力費及び業務費の増加や新型車両の投入に伴う減価償却費が増加したものの、人件費及び修繕費等の減少により、前期比6億円減の419億円となった。

この結果、営業利益は前期比11億円悪化の△128億円となった。また、営業外損益は前期比△0億円の112億円となった。

経常利益は前期比11億円悪化の△16億円となり、3期連続の経常赤字となった。また、最終利益である当期純利益は前期比4億円改善の△2億円となり、2期連続の赤字決算となった。

2019年度の業績予想としては、営業収益289億円、経常利益△28億円、当期純利益3億円を見込んでいる。

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

令和元年5月8日（N o 2 3 / 2）

発行責任者／中濱 齊

編集責任者／森安 祐貴

【個別決算】

比較損益計算書

（単位：億円、単位未満切捨）

科 目	2017年度 決 算 A	2018年度 決 算 B	増 減 額 B-A	前 期 比 B/A	主 な 増 減 事 由 等
営 業 収 益	309	291	△ 18	94.2	4期ぶりの減収
旅 客 運 輸 収 入	239	225	△ 14	94.0	定期外収入（△13.2億）、定期収入（△1.1億）
そ の 他 収 入	69	65	△ 3	94.7	分譲マンション販売（△3.2億）
営 業 費	426	419	△ 6	98.4	
人 件 費	154	148	△ 5	96.6	給与（△5.4億）
動 力 費	18	19	1	109.0	軽油・電力単価の増（2.4億）、運休等（△0.8億）
業 務 費	78	81	3	104.5	損害保険料（3.0億）
修 繕 費	96	87	△ 9	90.3	施設・電気修繕（△5.0億）、撤去工事費（△2.3億）
諸 税	11	11	△ 0	96.3	
減 価 償 却 費	66	70	3	104.8	車両（2.9億）
営 業 利 益	△ 117	△ 128	△ 11	—	
営 業 外 損 益	112	112	△ 0	99.9	
うち経営安定基金運用収益	68	70	1	102.8	有価証券運用益（1.9億）
うち機構特別債券受取利息収益	35	35	—	100.0	
経 常 利 益	△ 5	△ 16	△ 11	—	3期連続の経常赤字
特 別 損 益	△ 5	9	15	—	災害損失の減（10.6億）
うち機構からの設備投資助成金	36	43	7	121.1	
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 10	△ 6	3	—	
法 人 税 等	△ 4	△ 4	△ 0	—	
当 期 純 利 益	△ 6	△ 2	4	—	2期連続の赤字決算

比較貸借対照表

（単位：億円、単位未満切捨）

科 目	2017年度 期 末 A	2018年度 期 末 B	増 減 額 B-A	主 な 増 減 事 由 等
流 動 資 産	299	313	13	未収金（13.9億）
固 定 資 産	1,200	1,229	28	有形固定資産（79.2億）、投資有価証券（△49.6億）
経 営 安 定 基 金 資 産	2,386	2,431	44	有価証券評価額の増加（44.5億）
機 構 特 別 債 券	1,400	1,400	—	
資 産 合 計	5,286	5,373	86	
流 動 負 債	366	370	4	前受金（28.6億）、未払金（△25.7億）
固 定 負 債	580	630	49	長期借入金（56.7億）
機構特別債券の引受けのための借入金	1,400	1,400	—	
負 債 合 計	2,346	2,401	54	
純 資 産 合 計	2,940	2,972	32	有価証券評価差額金の増加（34.2億）、当期純利益（△2.0億）
負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,286	5,373	86	

2019年度の業績予想

（単位：億円、単位未満切捨）

科 目	2018年度 決 算 実 績 A	2019年度 事 業 計 画 B	増 減 額 B-A	主 な 増 減 事 由 等
営 業 収 益	291	289	△ 2	旅客運輸収入の増、分譲マンション販売等の減
営 業 利 益	△ 128	△ 119	9	
営 業 外 損 益	112	91	△ 21	経営安定基金運用益の減
経 常 利 益	△ 16	△ 28	△ 11	4期連続の経常赤字
特 別 損 益	9	31	21	災害損失の減（19.7億）
法 人 税 等	△ 4	0	4	
当 期 純 利 益	△ 2	3	5	3期ぶりの黒字決算

J R 四国労組ニュース

令和元年5月8日（No23／3）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／森安 祐貴

また、4月15日に本四備讃線児島～木見駅間において列車が異音を感知して停車し、列車運行に支障をきたす事象が発生した。調査の結果、車輪削正を実施した際に使用した「車輪削正用当金」の取り外しを失念したことが原因であると分かった。本部はこの事象に対し発第88号「『車輪削正用当金』取り外し失念に伴う床下異音感知について」申し入れを行ったが、会社より以下のとおり回答があった。

【発第88号 「車輪削正用当金」取り外し失念に伴う床下異音感知について】

1 今回の事故をどのように受け止めているのか明らかにされたい。

（会社回答）

今回の事故は、車輪削正用の当金を作業後に撤去し忘れるという作業ミスにより発生しましたが、もし走行中に当金が落下すれば、駅や踏切でお待ちのお客様の死傷事故に繋がりがねない重大な事象であり、決して発生させてはならないことであると重く受け止めています。

また、四国と本州を結ぶ大動脈の本四備讃線が長時間にわたり運転を見合わせる事となり、多くのお客様に甚大なご迷惑をおかけすることとなりました。

2 今回の事故の原因を明らかにされたい。

（会社回答）

今回の事故原因としては当金の撤去を失念したことに加えて、最も基本的で重要な「作業後の後確認」ができていなかったため、当金が台車上に残ったままとなりました。

【車輪削正作業者】

4月13日、作業員2名は山側を担当するオペレータと海側を担当する補助者に分かれ、2427号の車輪削正の作業を開始しました。

オペレータは、第1軸目削正作業のため、海側の補助者のところに行き、速度計発電機の配線状態及び当金の設置方について指導し、軸箱へのツメの設置を確認後、山側に戻りました。第1軸目削正作業終了後、再びオペレータは海側の軸箱からのツメ取外しに立ち会いましたが、当金の撤去を補助者に確認しませんでした。

一方、補助者はオペレータに当金の設置方の指導を受け、第1軸目削正終了後、ツメを軸箱から外そうとしましたが、速度計発電機の配線にツメが接触しそうであったため、オペレータに配線を持ってもらうことでツメを外しましたが、安堵してしまい当金の撤去を失念しました。また、海側は第1軸目より後の作業では当金を使用しなかったため、当金の撤去を失念したことに気がませんでした。

J R 四国労組ニュース

令和元年5月8日（No.23／4終）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／森安 祐貴

- 3 過去においても、走行中の車両から部品等を落下させる事象があり、対策を行ってきたにも関わらず再度同種の事故を発生させる恐れがあったことについて、今後のハード対策を含めた実効性ある対策について明らかにされたい。

（会社回答）

今回の事故は、一歩間違えば死傷事故に繋がる可能性があることから、基本作業及び基準作業を遵守するとともに、作業終了後はチェック表を基に「作業後の後確認」を行うことによって、事故防止の徹底を図ります。なお、以下のハード対策を講じて再発防止に努めます。

【ハード対策】

- ①作業に使用する工具・治具の数を、作業開始前、開始後に容易に確認できる管理板を製作します。（作業工具の見える化）
- ②車輪削正用当金を警戒色に塗装し、容易に見えするようにします。

<主なやりとり>

組 合：先日発生した「線路閉鎖に伴う列車誤認」と同様、これまで様々な対策を打ってきたにも関わらず同種の事象が発生している。幸いにもどちらの事象も人命に関わる事故には至らなかったが、より実効性のある対策を打つべきである。

会 社：どちらの事象も「確認の励行」「連絡の徹底」が十分にできていないことが要因であり、確認する癖をつけることで、同種のヒューマンエラーの多くを取り除くことができると考えている。今回の事象は、ハインリッヒの法則にある「29の軽微な事象」が続いて発生したものと認識しており、「1の重大な事故」を引き起こさないよう、再発防止に努めたい。

J R 四国労組は、安全の確立がすべてに優先し、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを再度強く訴えるとともに、引き続き、会社に対する「安全管理へのチェック機能」を強化していく。

以 上